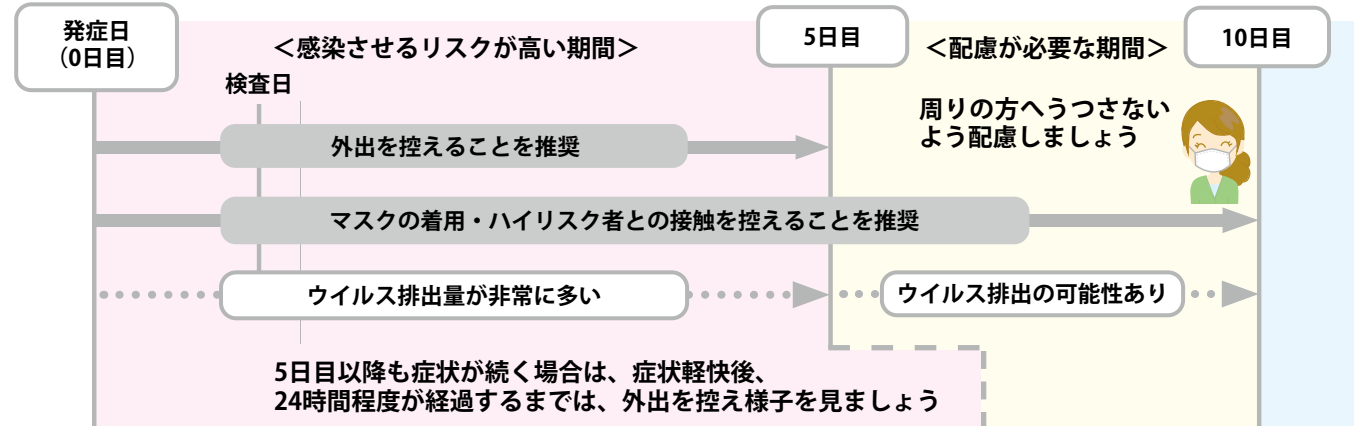


5月8日(月)以降の療養期間について

問合せ／水戸市新型コロナウイルス
相談窓口 (☎0120-845567)

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」に移行されることに伴い、法律に基づく外出自粛要請はなくなり、外出を控えるかどうかは、季節性インフルエンザと同様に、個人の判断が基本となります。ただし、発症後5日間
は他人に感染させるリスクが高いため、発症後5日を経過し、かつ症状軽快後、24時間程度が経過するまでの間は、外出を控えることが推奨されています。

また、5月8日以降、濃厚接触者として法律に基づく外出自粛も求められません。

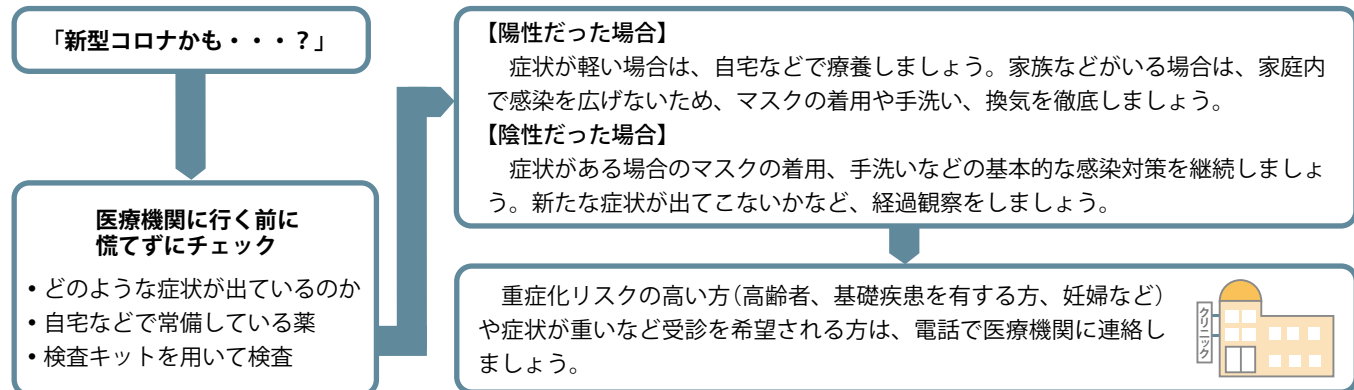


「新型コロナかも・・・？」と思ったら ～自分で検査、すばやく療養、医療機関のかかり方は～

問合せ／水戸市新型コロナウイルス
相談窓口(☎0120-845567)

日常における基本的な感染対策は、個人や事業者の判断が基本となりますが、感染拡大や急な体調不良に備えることが大切です。

「新型コロナかも・・・？」と思ったら



医療機関、薬局、高齢者施設などに行く際は、感染対策を行いましょう

マスクの着用に関しては、個人の判断に委ねられていますが、新型コロナは感染力が強いため、高齢者や基礎疾患を有する方を守るためにも、受診や訪問の際はマスクの着用が推奨されています。

発熱などの体調不良時に備えて、準備しておきましょう

▼ご自身の感染を確認し、自宅療養できるよう、新型コロナ抗原検査キットや解熱鎮痛薬を準備しておきましょう
購入の際は、かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽にご相談ください。 ※新型コロナ抗原定性検査キットは、国が承認した「体外診断用医薬品」を選んでください。「研究用」は、国が承認したものではありません。

▼電話相談窓口などの連絡先や救急車利用マニュアルを確認しておきましょう

- ・茨城おとな救急電話相談／＃7119または050-5445-2856(年中無休。24時間受付)
- ・茨城子ども救急電話相談／＃8000または050-5445-2856(年中無休。24時間受付)
- ・水戸市新型コロナウイルス相談窓口／0120-845567(年中無休。午前9時～午後6時)
- ・茨城県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター／029-301-3200(年中無休。午前8時30分～午後10時)

▼自宅での療養に備えて、生活必需品(体温計や日持ちする食料など)を日頃から用意しておきましょう



新型コロナワクチン接種について

問合せ／水戸市新型コロナワクチン接種
コールセンター(☎0570-089-310)

令和5年度 新型コロナワクチン接種のスケジュール

年齢	接種回数	5月8日	9月
6か月～4歳	1～3回目	初回(1～3回目)接種	
5～11歳	1・2回目	初回(1・2回目)接種	
	基礎疾患を有する方等	令和4年秋開始接種(令和5年5月7日まで)	令和5年春開始接種(令和5年5月8日～8月) ※初回(1・2回目)接種を完了した次の方が対象。 ・基礎疾患を有する方等(★1)
	3回目以降	令和4年秋開始接種(令和5年5月7日まで)	令和5年秋開始接種(令和5年9月～12月)
12歳以上	1・2回目	初回(1・2回目)接種	
	3回目以降	令和4年秋開始接種(令和5年5月7日まで)	令和5年春開始接種(令和5年5月8日～8月) ※初回(1・2回目)接種を完了した次の方が対象。 ・高齢者(65歳以上) ・64歳以下の基礎疾患を有する方等(★2) ・64歳以下の、医療従事者、高齢者施設・障害者施設の従事者(★2)
		令和5年春開始接種対象の方以外 ※5月8日～8月は、接種を受けることができません。	令和5年秋開始接種(令和5年9月～12月)

(★1)…事前に、接種券発行の申請が必要な場合があります。 (★2)…事前に、接種券発行の申請が必要です。

令和5年春開始接種の概要

対象者や接種券などについて

令和5年春開始接種は、接種の対象者が限られます。なお、12歳以上の方が、令和5年春開始接種に使用することができる接種券は、**専用の接種券(表面の色が薄黄色)**となります。これまでに配布してある接種券で、未使用のものについては、使用することができません。

詳細は、市ホームページや接種券などに同封のお知らせなどで確認してください。

▼65歳以上の方

令和5年2月27日までに2回目接種を完了した方には、4月24日(月)に接種券を送付します。令和5年2月28日以降に接種をされた方には、接種した時期に応じて、順次、接種券などを送付します。

▼12～64歳の方(基礎疾患を有する方等、医療従事者、高齢者・障害者施設の従事者)

令和5年2月28日までに2回目接種を完了した方には、4月24日に接種券発行申請書を送付しますので、接種券発行の申請をしてください。 ※一律には接種券が発行されません。過去に接種券発行の申請をした方も、改めて申請が必要です。

申請期間／7月21日(金)(必着)まで

申請方法／直接または郵送、いばらき電子申請・届出サービスで申請

▼5～11歳の方(基礎疾患を有する方等)

令和4年秋開始接種を受けなかった場合は、お持ちの接種券をそのまま使って接種することができます。令和4年秋開始接種を5月7日(日)までに受ける方で、令和5年春開始接種も希望する場合は、別途、接種券発行の申請が必要です。5月7日までに令和4年秋開始接種を受けた方全員に対し、後日、接種券発行申請書を送付する予定です。

個別接種実施医療機関(12歳以上)

会場／市内49か所

使用ワクチン／オミクロン株対応ファイザー社ワクチン(BA.4-5)、オミクロン株対応モデルナ社ワクチン(BA.4-5)、武田社ワクチン(ノババックス) ※医療機関ごとに異なりますので、市ホームページや接種券同封のお知らせなどで確認してください。